

特定商取引に基づく表示

- 統括者：** ユサナ・ヘルス・サイエンス・ジャパン合同会社
代表 久保田 耕司
- 所在地：** 〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-1-9 市ヶ谷 MS ビル 2F
Tel：03-5215-3050 Fax：03-5215-3052
ホームページ <http://www.usana.com>
- 連絡先：** ユサナ・カスタマーサービス
電話（フリーダイヤル）0120-537-817
Fax（フリーダイヤル）0120-537-880
営業時間：月～金 10:00～13:00、14:00～18:00（祝休）
E-mail：cs@jp.usana.com

商品・役務の種類 栄養補助食品、食品、化粧品、日用雑貨

特定負担に関する事項 アソシエイト会員は会員登録料 4,320 円（消費税込）、1 年毎に年間更新料 2,160 円（消費税込）が必要です。最低購入の義務はありませんが、自己消費用及び再販売用の製品はご自身の負担で購入していただきます。また、コミッションを得るためのビジネスセンターを開設するためには、累積で 200 ポイント以上の製品購入が必要です。

特定利益の計算方法 [コンペンセーションプランのページ](https://www.usana.com/dotCom/opportunity/BinaryCompPlan)をご覧ください。
(<https://www.usana.com/dotCom/opportunity/BinaryCompPlan>)

商品名 [製品ページ](https://shop.usana.com/shop/cart/Landing)をご覧ください。
(<https://shop.usana.com/shop/cart/Landing>)

お支払方法 クレジットカード（JCB, MasterCard, VISA）、銀行振込

お支払期限 製品注文後、10 営業日以内にお支払いをお願いいたします。期限を過ぎた注文はキャンセルとさせていただきます。

製品のお届け

当社が注文を受領し、製品代金の入金を確認次第、製品はユサナ物流センターから 3 営業日前後でお届けします。年末年始、お盆、連休前後、配送時の天候不良、災害などによって、お届けが遅れる場合がございますので、予めご了承ください。

配送手数料

	オンライン	電話・FAX・郵送
初回注文	無料	無料
通常注文	無料	150 ポイント以上は無料 150 ポイント未満は 648 円
オートオーダー（新規・再開）		無料
オートオーダーの内容変更	無料	150 ポイント以上は無料 150 ポイント未満は 648 円
セールスエイドの注文	無料	648 円

製品代金以外の必要料金 消費税、所定の送料および振込手数料

返品・クーリングオフ

カスタマ会員のクーリングオフ

クーリングオフについて記載された書面、もしくはユサナ社の製品を受領した日のどちらか遅い方の日から起算して、30 日以内にユサナ社に対して、クーリングオフしたい旨を記載した通知書を送付してください。

- ・いかなる理由であっても会員登録及びユサナ社の製品の売買契約を解除することができます。
- ・クーリングオフの効力は、書面を発信したとき（郵便消印日付）から発生します。
- ・損害賠償または違約金の支払いを請求されることはありません。
- ・製品の返送料は、ユサナ社が負担します。
- ・すでにユサナ社が受け取っている製品代金は、速やかにその全額をお支払いします。
- ・上記クーリングオフの行使を妨げるために不実のことを告げられ、そのために誤認し、または威迫され、そのために困惑してクーリングオフを行わなかった場合は、スポンサーからクーリングオフ妨害の解消のための書面が交付され、かつその内容について説明を受けた日から起算して 8 日間を経過するまでは書面によりクーリングオフすることができます。
- ・オートオーダー等によって過去 1 年以内に 2 回以上、ユサナ社の製品を購入していた場合、継続的な購入とみなされクーリングオフは適用されません。

アソシエイト会員のクーリングオフ

「スターターキット」の引渡しを受けた日、またはアソシエイト会員として、ユサナ製品の最初の引渡しを受けた日のどちらか遅い方の日から 30 日以内にユサナ社に対して、クーリングオフしたい旨を記載した通知書を送付してください。

- ・ いかなる理由であっても会員登録の解除及びユサナ社の製品の売買契約の解除ができます。
- ・ クーリングオフの効力は、書面を発信したとき（郵便消印日付）から発生します。
- ・ 契約の解除に伴う、損害賠償または違約金の支払いを請求されることはありません。
- ・ すでに受領している「スターターキット」および製品の返送料は、ユサナ社が負担します。
- ・ すでにユサナ社が受け取っている会員登録料、及び製品代金は、速やかにその全額をお支払いします。
- ・ 上記クーリングオフの行使を妨げるために不実のことを告げられ、そのために誤認し、または威迫され、そのために困惑してクーリングオフを行わなかった場合は、スポンサーからクーリングオフ妨害の解消のための書面が交付され、かつその内容について説明を受けた日から起算して 20 日間を経過するまでは、書面によりクーリングオフすることができます。

クーリングオフ期間以降の返品

返品申出の日付時点において、過去 1 年以内に購入かつ、返品する製品の納品明細書があり、ユサナ社へ返品到着時、品質保証期間もしくは賞味期限が終了しておらず、汚れ、潰れや破れ等の損傷がなく、何の変更も加えられていない未使用・未開封のユサナ社の製品（プロモーション用資料等を含む）であれば、製品代金の 90%で払い戻しを受けることができます。この場合の返送料は当該会員の負担となります。返送中の損傷や返送した製品がユサナ社に到着する前の紛失が起きた場合、返品した会員の責任となります。また返品の結果として、当該返品の対象製品に応じた受領済のコミッションおよびボーナスに相当する金額を払戻金より差引く場合があります。この返品額（製品が不良の場合を除く）の累計が 3 万円（消費税込）以上となった場合、会員資格にかかる契約は解約されます。なお、会員登録料および更新料は、返金の対象外となります。

万が一、会員と小売客との間で商品販売契約が解除された場合、ユサナ社が会員と連帯して責任を負います。

解約 会員は、契約を解約したい旨を書面でユサナ社に通知することにより、任意にいつでも契約を解約することができます。会員は、ID 番号、氏名、住所、解約の理由などを記入した書面に署名の上、ユサナ社へ提出してください。ユサナ社へ書面が到着した日をもって解約日とします。